

CHUOH TRY+ANGLE

知っ得通信

2020年8月20日発行 編集・発行：中央教育研究所(株) 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-6 <http://www.chuoh-kyouiku.co.jp>



中土井鉄信の「地域一番の繁盛塾になるための最強法則」 vol.102

< 保護者と信頼関係を築く！ >

沈静化したかと思われた新型コロナウイルスの感染が、ここに来てまた拡大してきています。小学校でも中学校でも感染者が出て、特定の学校では休校になり、この先どうなるか、予断を許さない状況になっています。

読者の皆さんも、この事態を憂いているのではないのでしょうか。そして、大きな不安を感じていらっしゃるのではないのでしょうか。

このような状況に負けず、怯むことがないように、夏期講習の後半戦も子どもたちの指導をしっかり行っていきましょう。

さて、こんな時期だからこそ、保護者と徹底的に信頼関係を築くことが大切です。今回は、保護者とどう信頼関係を結んだら良いかを考えたいと思います。

「一生懸命指導すれば大丈夫！」という 思い込みは捨てる

私たち塾人には、根強い幻想があるようです。それは、「目の前にいる生徒に熱心な指導をしていれば、その思いは必ず保護者に伝わる」という幻想です。この幻想を脱却した時、私たちの教室には、生徒が一杯来ることとなります。

毎日のように教室で顔をあわせる生徒なら、担当の教師が自分にどれくらい強い関心を持って接してくれているのかを日々肌で感じる事ができるでしょう。しかし、保護者は、自分の子どもを介してしか学習塾の様子を理解できません。しかも、生徒が、思春期を迎えた男子の場合、「お母さん、今日塾でこんな事があって…」などと自宅で親と楽しく会話をするケースは皆無に近いはずです。

つまり、私たちが思っている以上に、保護者は塾でどのような指導が子どもになされているかを知らないものだと思っておいた方が良いということです。

生徒を一生懸命指導すれば大丈夫！という思い込みは、この際、キツパリ捨ててしましましょう。生徒への適切な指導を前提に、それに加えて、保護者に塾の意義や効用を知ってもらい、保護者の協力を仰げるようになった時、初めて学習塾の経営は安定し、飛躍へのステップを駆け上がっていくことができるようになるのです。

これは数値でも傾向としてはっきり示されています。保護者面談を希望制にしている塾と、必修にしている塾では、退塾者に差があります。保護者面談を希望制にしている塾では、意識

の高い保護者は面談を希望しますが、本当は面談が必要な生徒の保護者ほど面談を希望しないのです。結果、よく話しておいた方が良い保護者は、面談に来ないで退塾してしまうことになるのです。逆に、必修にしている塾では、年に最低3回は面談をしているので、退塾が自然と抑制されます。

学習塾にとって退塾は、その存続さえ脅かしかねない切実な問題です。特に、今年のようにコロナで入会者が減っている状況の時は。

退塾者防止の有効な手段として、保護者との良好な関係が重要なキーとなっていることは、上の例からもお分かりいただけると思います。

保護者とのコミュニケーションの機会を 増やす

では、実際にどのようにすれば、保護者との良好な関係が築けるのでしょうか。

まず、知っておいてほしいのが、保護者とのコミュニケーションの機会を増やす＝保護者との接点を数多く持つように心がけることが、その第一歩となるということです。多くの企業が多額の出費をしてテレビや雑誌などでCMや広告を流すのは、消費者と自社との間に接点を数多く持つためです。これは自社のことを「知ってほしい、理解してほしい」という呼びかけに他なりません。これと同じことで、学習塾でも保護者に自塾の指導方針や意義を「知ってもらい、理解してもらい」には、保護者とのコミュニケーションの機会を増やす＝保護者との接点を増やすしかないわけです。学習塾が保護者との接点を持つ機会としては、下記の4つのプログラムが代表的なものとなっています。

- ① DTS(デイリー・テレフォン・サービス)
- ② 保護者面談(リアルとオンライン)
- ③ 保護者会(コロナの流行時期は、オンラインで行うことが求められています)
- ④ 塾通信

中土井鉄信の「地域一番の繁盛塾になるための最強法則」 vol.102

8月の後半は、ぜひ、DTSをしっかり行ってください。そして、9月からその習慣をつけ、毎月、全塾生の保護者と電話で話をしてみてください。メールでも良いですが、基本的には、肉声を届けましょう。そして、出来れば、10月までに保護者会を企画して、各種入試のことや指導方針について伝えましょう。11月は、保護者面談が待っています。その面談が成功する準備をしっかり行ってください。

保護者と数多くの接点を持つことが、非常に重要なことです。ぜひ、9月以降の業務計画に、保護者との接点創りの企画を入れてください。

【編集後記】

日本で初めて教育コンサルタントが、全国的なネットワークを結成する！

★ 8月30日（日）、リアルとオンライン同時開催★
日本教育コンサルタント協会社団法人設立の記念総会＋コンサル勉強会

■日時■ 8月30日（日）13：30～16：45

■会場■ 品川区立総合区民会館「さゆりあん」

または、ZOOMによる参加。

■プログラム■

第一部（13:30～14:45）【総会】 無料

第二部（15:00～16:45）【勉強会】 参加費（3,000円税別）

↓詳しい内容と、お申し込みはこちら↓

<https://management-brain.net/consultantlp/>

スマートフォンから取得した位置情報でターゲットを定めて配信するWeb広告

無料見積受付中



CHALK Digital

チョーク・デジタル

●●中学
定期考査
対策



■■地域
の保護者
様向け

折込チラシを撒くのと同じ感覚で

どこに ● 通塾圏内の小・中学校エリア

いつ ● 平日の通勤時間帯

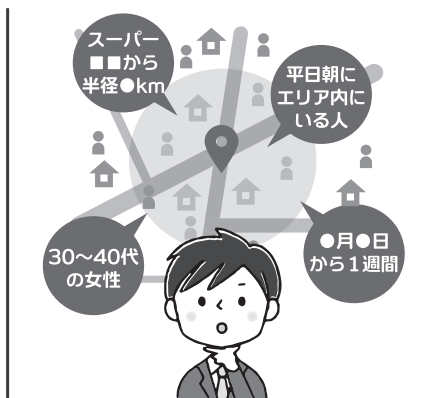
だれに ● 30～50代の男性・女性

と絞って広告配信できるサービスです。

広告を配信するエリア・
時間・人を設定します。

エリア内で対象者が
アプリを起動すると…

アプリに貴塾のバナー
広告が表示されます。



数字でみる学習塾経営・業界のトレンド vol.66

新型コロナの感染者が急増しています。本稿執筆時点の8月14日0時現在で全国の感染者の累計は52,603人。8月に入ってからの13日間で16,215人も増えています（クルーズ船を除く／NHK調べ）。本メルマガが発行される20日には6万人を超えているのではないのでしょうか。

そうした状況を反映してか、「ウチの塾で感染者が出たらどうしよう」という不安の声を聞くことが多くなりました。

基本的には「保健所に相談してその指示に従うように」とアドバイスしていましたが8月6日、文科省が「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver.3」を発表しましたので、以後は「これを頭に入れたうえで、保健所と相談してください」と申し上げるようにしています。

本来は皆さんにもこの文書をお読みいただくのがベストですが、いまは夏期講習でご多忙の最中でしょう。そこで今回はその要点をご紹介しますことにします。

その前に、まずはこの文書の中にある数字を取り上げておきましょう。

以下は6月1日から7月31日までの間に感染が判明した19,486人（NHK）のうち、学校関連の感染状況を示した数字です。

【児童・生徒の感染状況】

	感染者数	家庭内感染	学校内感染	家庭・学校以外の交流・活動	経路不明
小学生	90	63 (70%)	0 (0%)	9 (10%)	15 (17%)
中学生	53	31 (58%)	6 (11%)	5 (9%)	9 (17%)
高校生	97	42 (43%)	5 (5%)	17 (18%)	32 (33%)
特支援	2	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)
合計	242	137 (57%)	11 (5%)	31 (13%)	57 (24%)

【教職員の感染状況】

	感染者数	家庭内感染	学校内感染	家庭・学校以外の交流・活動	経路不明
小学生	21	4 (19%)	0 (0%)	2 (10%)	15 (71%)
中学生	7	1 (14%)	0 (0%)	2 (29%)	4 (57%)
高校生	15	1 (7%)	0 (0%)	4 (27%)	10 (67%)
特支援	8	1 (13%)	0 (0%)	1 (13%)	6 (75%)
合計	51	7 (14%)	0 (0%)	9 (18%)	35 (69%)

児童・生徒の感染者数は242人。6月と7月の国内の感染者総数の1.2%です。日本の総人口1億2596万人のうち児童・生徒が占める割合は10.3%ですので、子どもはあまり感染しないとの説にも一理あります。

が、沖縄県浦添市の小学校や島根県松江市の私立高校でもクラスターが発生しています。先入観は捨てて、まずは全国学習塾協会が作成している「学習塾事業者における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン第3版（補訂版）」などに従って、十二分に感染防止対策をおとりになるようお勧めしておきたいと思います。

さて、本論です。ウチの塾の関係者（塾生・職員・両者の家族）の感染が判明したらどうするか？

1. 医療機関で感染が判明すると、本人に感染が伝えられると同時に保健所に届け出が行われる。塾には本人（または保護者）から即時、連絡が入るよう依頼しておく。
2. 本人には2週間の登塾自粛を要請。
3. 塾舎内のとくに本人が活動した範囲と接触した物品を特定して消毒（必ずしも専門業者に依頼する必要なし）。
4. 濃厚接触者の確認は保健所が行う。確認している間は臨時休業。期間は1日～3日が一般的*（物の表面についてのウイルスの生存期間は24時間～72時間とされているため）。濃厚接触者なしと判断された場合は休業の必要なし。
5. 塾内に濃厚接触者がいた場合、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間、登塾自粛を要請（家族等が感染して塾生・職員が濃厚接触者と認定された場合も同じ）。
6. 濃厚接触者に症状が出ていない場合、塾舎内の消毒の必要はなし。休業の必要もなし。
7. 塾内での感染が複数判明した場合（塾内感染が疑われる場合）は、保健所の指示に従う。

*感染者が出た84校の学校全体での臨時休校は、休校せず12校（14.3%）、1日以内17校（20.2%）、2日以内15校（17.9%）、3日以内16校（19.0%）、4日以上24校（28.6%）、ただし土日を除く。

日本でも40万人の死者を出した100年前のスペイン風邪はある日突然、終息しました。

そういう奇跡が起こるかあるいはワクチン・治療薬が開発されない限り、コロナ禍は続きます。

「感染防止と経済との両立」と言いながらも、政府は経済優先に舵を切りました。感染防止は「自己責任」ということでしょうか。過度に恐れる必要はありませんが、客商売が一番怖いのは風評被害です。塾長や教室長が自ら注意することはもとより、職員や非常勤講師にも危険な地域に近づかないよう指示をお願いしたいと思います。

なお、感染者が出ても、保健所が塾名を公表することはありません。また、公表を要請されることもありません。